

車両が児童の列に突っ込んだ事故をはじめ、高速道路での逆走やコンビニエンスストアに突っ込んだ事故など、全国で高齢者が運転する交通事故が相次いでいます。原因は、加齢に伴う運動機能や

視覚機能の低下のほか、認

知症が疑われるケースもあります。

こうした状況の中で、2017年3月に施行される改正道路交通法で運転免許更新時の認知機能検査が強化されます。75歳以上のドライバー

相次ぐ高齢ドライバー事故

は、3年に1度の免許更新時に記憶力や判断力を測定する認知機能検査を受け、「認知症の恐れがある」と判定された場合、医師の診断が義務づけられます。医師から認知症と診

断されると、免許は取り消しか停止になります。

家族の認知症が疑われる場合は、事故を起こす前に本人を含めて話し合い、自主的な免許返納を促し、事故を防ぎましょう。

交通安全メモ